**平成２６年（フ）第１０３２３号**
東京都新宿区上落合３丁目22－３
破産者　星野　清美
1　決定年月日　平成27年２月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第１０３３４号**
東京都板橋区蓮根３丁目15－１－1406
破産者　勅使河原典明
1　決定年月日　平成27年２月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第２３０号**
千葉県我孫子市南新木４丁目16番地の７
破産者　前田　健二
1　決定年月日　平成27年２月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

**平成２６年（フ）第２４８号**
千葉県松戸市松戸新田500番地の８　松戸グリーンハイツ702号
破産者　福森　　洋
1　決定年月日　平成27年２月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

**平成２６年（フ）第３６７号**
千葉県野田市柳沢56番地の10　Ａ・Ｆマンション208号、開始決定時の住所千葉県野田市七光台168番地の２　ニューセンター川間508
破産者　深井　一男（旧姓古田）
1　決定年月日　平成27年２月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

**平成２４年（フ）第１４９３０号**
東京都千代田区神田錦町１丁目７
破産者　株式会社武田ランダムハウスジャパン
1　決定年月日　平成27年２月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第５１１９号**
大阪市城東区諏訪２丁目７番５号
破産者　関西アート印刷株式会社
1　決定年月日　平成27年２月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２５年（フ）第５９９６号**
大阪市中央区瓦町１丁目２番13号
破産者　株式会社関西繃帯材料製造所
1　決定年月日　平成27年２月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２５年（フ）第１１３号**
岡山県津山市津山口254番地
破産者　津山中央水産株式会社
1　決定年月日　平成27年２月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所津山支部

**平成２６年（フ）第１２５号**
群馬県北群馬郡榛東村大字新井1655番地
破産者　株式会社ウツミ
1　決定年月日　平成27年２月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

**平成２６年（フ）第１６４号**
群馬県前橋市青柳町389番地３
破産者　株式会社研光伊藤商事
1　決定年月日　平成27年２月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

**平成２６年（フ）第２４１号**
岐阜市今嶺２丁目４番26号　プレジール今嶺Ａ203
破産者　日比野モータースこと　日比野直美
1　決定年月日　平成27年２月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

**平成２６年（フ）第４６号**
島根県出雲市斐川町荘原879番地
破産者　有限会社丸共精肉店
1　決定年月日　平成27年２月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松江地方裁判所民事部

## 破産手続終結及び免責許可決定

**平成２６年（フ）第４５号**
栃木県小山市大字南飯田664番地94、前住所栃木県足利市山川町30番地５
破産者　光山　忠雄
1　決定年月日　平成27年２月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所足利支部

**平成２６年（フ）第４６号**
栃木県小山市大字南飯田664番地94、前住所栃木県足利市山川町30番地５
破産者　光山　悦子
1　決定年月日　平成27年２月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所足利支部

**平成２６年（フ）第７４号**
栃木県佐野市大橋町3222番地１　マインズハイツ101号室、開始決定時栃木県佐野市相生町191番地２
破産者　あいだ生花店こと　相田さつき
1　決定年月日　平成27年２月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所足利支部

**平成２６年（フ）第５６７号**
札幌市厚別区厚別西３条２丁目１番10号　ヴィラウエスト202
破産者　田中　竜祐
1　決定年月日　平成27年２月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２６年（フ）第５３号**
青森県弘前市大字撫牛子３丁目11番地13　ポルトヴェールＡ－101号
破産者　狄守　康之
1　決定年月日　平成27年２月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所弘前支部

第明治三十三種郵便物認可　三十一年三月二十五日